

第30回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年11月21日(月) 午後4時から午後4時45分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員 (14名)

会長	15番	内田紀吉		
委員	1番	白石敏雄	2番	鈴木英子
	3番	齋藤典子	4番	和氣操
	5番	格和薫	6番	大島正良
	8番	増渕由男	9番	渡邊浩正
	10番	永島誠一	11番	齋藤好友
	12番	石下福一郎	13番	八木澤寛夫
	14番	柳田実		

4 欠席委員

5 付議事件

- (1) 議事録署名委員の決定について
- (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (4) 非農地通知の決定について
- (5) 矢板農業振興地域整備計画の変更について
- (6) 農用地利用集積計画に係る意見決定について
- (7) 農地利用配分計画(案)に係る意見聴取について
- (8) 矢板市農地移動適正化あっせん基準の見直しについて

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	津久井 保
局長補佐	坪山好治
副主幹	高塩康幸

8 会議の概要

内田会長	本日は、ご苦労さまです。 本日は、7番平久井委員が欠席で、出席委員が現在14名であり、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。 それでは、ただいまから第30回矢板市農業員会総会を開催します。
議 長 (内田会長)	これより議事に入ります。付議事件(1) 「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りいたします。 (議長一任の声有り)
議 長	ただいま議長一任の声がありましたので、議長より指名いたします。 それでは、2番鈴木委員、12番石下委員を指名しますが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声有り)
議 長	異議なしと認め、2番白石委員、12番石下委員を議事録署名委員といたします。 続いて、付議事件(2) 議案第1号から第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定についてを議題に供します。 事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の1ページをご覧ください。(議案書により説明) 議案第1号は、農作物を作っている上に太陽光発電設備を設置するための地上権設定の更新をするため申請した案件です。議案第2号は、議案第2号の農地と交換し、所有する農地と連坦させるため申請した案件であります。議案第3号は、議案第2号の農地と交換し、所有する農地と連坦させるため申請した案件です。以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。 次に、本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班第1班、班長13番八木澤委員にお願いします。
6番大島委員	委員番号13番の八木澤です。本日午前9時30分から、委員3名、事務局2名の計6名で、農地法第3条を3件、農地法第5条を5件、非農地通知3件、農振除外1件の計12件の現地調査を実施いたしました。何ら問題ないと見て参りましたが、詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長	現地調査の総括的な報告が終わりました。 次に議案第1号の現地調査の詳細な報告を、4番和氣委員にお願いします。
4番和氣委員	4番の和氣です。現地案内図の1ページをご覧ください。 【申請地の位置を説明】 議案第1号は、太陽光の設備の部分の面積となります。高さは2mぐらいの部分になります。農作物を栽培している上であり、何ら問題はないと見ましたが、ご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。それでは、次に議案第2号の現地調査の詳細な報告は議案第3号と関連がありますので、併せて4番和氣委員にお願いします。
4番和氣委員	4番の和氣です。現地案内図の2ページをご覧ください。 【申請地の位置を説明】 交換ということですので、何ら問題はないと見ましたが、ご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第1号から第3号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。
6番大島委員	以前に審議した案件であるとのことでしたが？
事務局	3年毎に更新しなければいけないためです。この後に説明する議案第4号も同様です。
事務局長	その他にございませんか。 (ありませんの声有り)
議 長	原案のとおり決定してよろしいか、お諮りします。 (異議ありませんの声有り)
議 長	それでは、議案第1号から第3号について原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件(3) 議案第4号から第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定についてを議題に供します。では、事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の2ページをご覧ください。(議案書により説明) 議案第4号は、営農型太陽光発電の支柱用地として使用するため申請

した案件であります。議案第5号は店舗兼住宅用地として申請した案件であります。議案第6号は、建売分譲するため申請した案件であります。議案第7号は、事務所等駐車場用地として使用するため申請した案件であります。議案第8号は、貯木場用地とするため申請した案件です。以上です。

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第4号の現地調査の詳細な報告を、4番和氣委員にお願いします。

4番和氣委員

4番の和氣です。現地案内図の1ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

申請目的が、議案第1号で地上権を設定した案件の設備を支える支柱の用地です。何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。次に、議案第5号の現地調査の詳細な報告を、13番八木澤委員にお願いします。

13番八木澤委員

13番の八木澤です。現地案内図の3ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は、宅地に囲まれているところであり、何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。次に、議案第6号の現地調査の詳細な報告を、引き続き13番八木澤委員にお願いします。

13番八木澤委員

13番の八木澤です。現地案内図の4ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

申請地は区画整理地内であり、何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。次に、議案第7号の現地調査の詳細な報告を、引き続き13番八木澤委員にお願いします。

13番八木澤委員

13番の八木澤です。現地案内図の5ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

シャープと道路を挟んだところにあり（準工業地域）、何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。次に、議案第8号の現地調査の詳細な報告を、4番和氣委員にお願いします。

4 番和氣委員

4 番の和氣です。現地案内図の 6 ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第 4 号から第 8 号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(ありませんの声有り)

議 長

議案第 5 号から議案第 8 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りします。

(異議ありませんの声有り)

議 長

異議なしと認め原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件
(4) 議案第 9 号から議案第 11 号のうち 非農地通知の決定について議題に供します。

ここで、農業委員会等に関する法律第 24 条第 1 項により、11 番齋藤委員の退室を求めます。(11 番齋藤委員退室)
では、事務局の説明を求めます。

事務局長

それでは、議案書の 3 ページをご覧ください。(議案書により説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第 9 号の現地調査の詳細な報告を、13 番八木澤委員にお願いします。

13 番八木澤委員

13 番の八木澤です。現地案内図の 7 ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は、急斜面で木が生えており、地目は山林か原野が適当と判断しました。皆様のご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第 9 号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(ありませんの声有り)

議 長

議案第 9 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りします。

(異議ありませんの声有り)

議 長	異議なしと認め原案のとおり決定いたします。議案第 9 号が終了しましたので、11 番齋藤委員の入室を求めます。（11 番齋藤委員入室） 続いて、同じく付議事件（4） 議案第 9 号を除いた議案第 10 号から議案 11 号 非農地通知の決定について議題に供します。 では、事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の 3 ページをご覧ください。（議案書により説明）
議 長	事務局の説明が終わりました。 次に議案第 10 号の現地調査の詳細な報告を、2 番鈴木委員にお願いします。
2 番鈴木委員	2 番の鈴木です。現地案内図の 8 ページをご覧ください。 【申請地の位置を説明】 周りは宅地で、公道に接していないため、仕方ないと思われます。 皆様のご審議をお願いします。
議 長	次に議案第 11 号の現地調査の詳細な報告を、引き続き 2 番鈴木委員にお願いします。
2 番鈴木委員	2 番の鈴木です。現地案内図の 8 ページをご覧ください。 【申請地の位置を説明】 周りも竹林で、現状は荒地となっており、農地の復元の見込みがないため、やむを得ないと思われます。皆様のご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第 10 号、第 11 号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。 (ありませんの声有り)
議 長	議案第 10 号、議案第 11 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りします。 (異議ありませんの声有り)
議 長	異議なしと認め原案のとおり決定いたします。 続きまして、同じく付議事件（5） 議案第 12 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定を議題に供します。 事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の 4 ページをご覧ください。

【議案第12号を議案書をもとに朗読】

議案第12号は、特別養護老人ホームの増床のため、農用地区域の除外を申請した案件であります。以上です。

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第12号の現地調査の詳細な報告を、2番鈴木委員にお願いします。

2番鈴木

2番の鈴木です。案内図の10ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地の状況や、法面とリンゴ畑となっております。隣接の土地であり、変更理由から除外はやむを得ないと思いました。以上です。

議 長

ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第12号について、これより質疑に入ります。ただいま事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(異議ありませんの声有り)

議 長

議案第12号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りします。

(異議ありませんの声有り)

議 長

異議なしと認め原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件(6) 議案第13号から議案第56号 農用地利用集積計画に係る意見決定を議題に供します。

事務局長

それでは、議案書の7、8ページをご覧ください。(議案書により説明)

【議案第9号を議案書をもとに朗読】

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第13号から第56号について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(質問、意見なし)

議 長

議案第13号から議案第56号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議ありませんの声有り)

議 長

異議なしと認め原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件

(7) 議案第57号から議案62号 農地利用配分計画(案)に係る意見聴取について議題に供します。

事務局長 それでは、議案書の9、10ページをご覧ください。(議案書により説明)

議長 事務局の説明が終わりました。
それでは議案第57号から第62号について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(質問、意見なし)

議長 議案第57号から議案第62号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議ありませんの声有り)

議長 異議なしと認め原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件
(8) 矢板市農地移動適正化あっせん基準の見直しについて議題に供します。前回の総会でお配りした「矢板市農地移動適正化あっせん基準の見直し」の資料について意見を求めます。

(質問、意見なし)

議長 お配りした案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議ありませんの声有り)

議長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
以上で、本日の審議事項を終了することができました。
その他の事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・「矢板市農地移動適正化あっせん基準」を来月の総会で諮りますので、別添(案)の確認願います。
- ・「農地利用意向調査」の現地調査が終了しました。お世話になりました。11月4日意向調査を郵送するとともに、非農地通知については、来月の総会に諮る予定です。
- ・東京電力より、架空地線の張替工事の事業計画書が2件出ていますので、ご承知おきください。

議長 それでは以上を持ちまして、第29回農業委員会総会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長 内田紀吉

議事録署名委員 石下福一郎

議事録署名委員 鈴木英子